

容器包装廃棄物削減に関するキャッチコピー募集要領

1 趣 旨

盛岡市は、容器包装の発生抑制及び容器包装廃棄物の資源化に向けた取組を、市民に広く周知するため、ポスターやチラシ等の印刷物、減量強化月間等の名称に使用するキャッチコピーを募集します。

2 応募資格 盛岡市内に住所若しくは通勤先を有する方、又は市内の学校に在学している方

3 周知方法 広報もりおかへの掲載、盛岡市公式ホームページ及び環境部ウェブサイトへの掲載、町内会回覧物への掲載

4 募集期間 令和2年6月1日（月）から令和2年7月31日（金）まで

5 賞 最優秀賞 1点 賞状・副賞

6 応募方法

所定の応募用紙を利用するか、下記の必要事項を記入し、盛岡市環境部資源循環推進課まで持参、郵送又はファックスによりご応募ください。また、市の公式ホームページの応募フォームからのご応募いただけます。 ※電話でのご応募はお受けできませんのでご了承ください。

【必要事項】①キャッチコピー ②キャッチコピーの作品説明 ③氏名 ④住所 ⑤電話番号
⑥職業、所属団体又は学校名等 ⑦年齢

7 応募規定

(1) 応募作品数は一人につき1点とします。ただし、応募用紙1枚につき1点とします。

(2) 応募作品について、修正させていただく場合があります。

(3) 応募作品は返却しません。

(4) 応募に関する費用は、すべて応募者の負担とします。

(5) 応募作品は自作で未発表のものとし、第三者が著作権を有する著作物等を利用していないこと、及び他の作品と同一又は類似していないものとし、これらの条件に違反していたことが判明した場合、審査結果発表後であっても入賞を無効とします。

(6) 第三者からの権利侵害等の損害賠償が提起された場合は、応募者自らの責任と費用で解決してください。市では一切の責任を負いません。

8 選考・発表

(1) 応募作品は、選考委員会において審査し、最優秀賞作品1点を決定します。

(2) 発表は、令和2年9月に入賞者へ通知するほか、盛岡市公式ホームページ及び環境部ウェブサイトでお知らせします。

なお、入賞者には、令和2年11月開催予定の「もりおかエコライフ2020（仮）」において行う表彰式に出席していただきます。

9 最優秀作品の取扱いについて

(1) 最優秀作品の応募者は、作品の受賞と同時に市に対して当該作品（作品、説明）の著作権（著作権法第27条、28条を含む一切の権利）を無償で譲渡するものとし、当該作品の著作権その他一切の権利は、盛岡市に帰属するものとします。

(2) 最優秀作品の応募者は、市が当該作品を使用するに当たって、著作者人格権を行使しないものとします。

10 個人情報の取扱い

(1) 応募に伴う個人情報については、盛岡市個人情報保護条例に従い適正に管理し、本募集に関する目的以外で使用することはありません。

(2) 入賞者の発表の際には、入賞者のお住まいの住所（市町村名）・氏名について公表します。

11 応募・お問い合わせ先

(1) 住 所：〒020-8531 盛岡市若園町2-18

(2) あて先：盛岡市環境部資源循環推進課資源化推進係

(3) 電 話：019-626-3733 ファックス：019-626-4153